兵庫県公報

令和４年５月20日　金曜日　　第312号

発　行　人
兵　　庫　　県
神戸市中央区下山手通
５丁目10番１号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

（兵庫県民の旗＝県旗）

目　　　　次

告　　示　　　　ﾍﾟｰｼﾞ

○ 土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）…… 1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）…… 1
○ 同　　上（同）…… 2
○ 同　　上（同）…… 2
○ 同　　上（同）…… 3
○ 同　　上（同）…… 4
○ 同　　上（同）…… 4
○ 県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧（同）…… 5
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（道路保全課）…… 6
○ 同　　上（同）…… 6
○ 同　　上（同）…… 7
○ 土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（都市計画課）…… 7
○ 重要調整池に係る検査の結果（阪神北県民局）…… 7

公　　告

○ 税務職員身分証票無効公告（税務課）…… 8
○ 景観影響評価準備書の提出及び縦覧（都市政策課）…… 8
○ 都市計画法第36条第３項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）…… 8

告　　　　示

兵庫県告示第613号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

令和４年５月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

印南北池土地改良区

就任役員

役員の区分	氏　名	住　所
監　事	畑　和　広	加古郡稲美町野谷102番地の６

兵庫県告示第614号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和４年５月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

神戸市小名田土地改良区

退任役員

役員の区分	氏　名	住　所
監　事	廣　畑　博　実	神戸市北区八多町下小名田23番地の１

就任役員

役員の区分	氏　名	住　所
理　事	廣　畑　博　実	神戸市北区八多町下小名田23番地の１

監　事	森　　裕　之	同　市同区八多町下小名田597番地の１

兵庫県告示第615号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和４年５月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

神戸市野瀬北土地改良区

退任役員

役員の区分	氏　名	住　所
理　事	坂　本　忠　俊	神戸市北区淡河町野瀬33番地
同	山　本　　清	三田市三輪４丁目28番16号
同	魚　井　吉　市	神戸市北区淡河町野瀬270番地
同	前　田　豊　治	同　市同区淡河町野瀬347番地
同	宮　脇　二　朗	同　市同区淡河町野瀬527番地
同	中　西　豊　治	同　市同区淡河町野瀬813番地
同	十津川　昭　夫	同　市兵庫区矢部町38番16－407号
監　事	山　本　穂　積	同　市北区淡河町野瀬210番地
同	小　西　隆　則	同　市同区淡河町野瀬576番地

就任役員

役員の区分	氏　名	住　所
理　事	小　南　　勝	神戸市北区淡河町野瀬58番地
同	山　本　　清	三田市三輪４丁目28番16号
同	魚　井　吉　市	神戸市北区淡河町野瀬270番地
同	前　田　豊　治	同　市同区淡河町野瀬347番地
同	宮　脇　二　朗	同　市同区淡河町野瀬527番地
同	中　西　豊　治	同　市同区淡河町野瀬813番地
同	十津川　昭　夫	同　市兵庫区矢部町38番16－407号
監　事	山　本　穂　積	同　市北区淡河町野瀬210番地
同	小　西　隆　則	同　市同区淡河町野瀬576番地
同	藤　田　正　利	同　市同区淡河町野瀬521番地

兵庫県告示第616号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和４年５月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

須加院東土地改良区

退任役員

役員の区分	氏　名	住　所
理　事	上　月　昭　義	姫路市香寺町須加院442番地
同	大　野　重　幸	同　市香寺町須加院616番地
同	壽　賀　　孝	同　市香寺町須加院650番地
同	大　野　富　男	同　市香寺町須加院52番地
同	大　野　幸　秀	同　市香寺町須加院59番地
同	大　野　勝　彦	同　市香寺町須加院64番地
同	上　月　利　典	同　市香寺町須加院392番地１
監　事	上　月　啓　介	同　市香寺町須加院528番地１

同	大 野 弘 子	同　市香寺町須加院81番地

就任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所
理　事	壽 賀　孝	姫路市香寺町須加院650番地
同	大 野 勝 彦	同　市香寺町須加院64番地
同	大 野 幸 秀	同　市香寺町須加院59番地
同	大 野 重 幸	同　市香寺町須加院616番地
同	上 月 利 典	同　市香寺町須加院392番地１
同	大 野 正 喜	同　市香寺町須加院52番地
同	上 月 公 和	同　市香寺町須加院423番地１
監　事	上 月 啓 介	同　市香寺町須加院528番地１
同	大 野 弘 子	同　市香寺町須加院81番地
同	濱 田 利 之	同　市香寺町須加院1421番地1

兵庫県告示第617号

志方土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和４年５月20日

兵庫県知事　齋 藤 元 彦

志方土地改良区

退任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所
理　事	石 原 正 義	加古川市志方町横大路612番地の４
同	田 中 靖 誠	同　市志方町西山74番地の２
同	中 村 勝 吉	同　市志方町成井570番地の４
同	藤 城 正 敏	同　市志方町原266番地の４
同	堀 江 保 充	同　市志方町西牧116番地の１
同	三 村　進	同　市志方町永室585番地の５
同	前 川 秀 夫	同　市志方町西中366番地
同	藤 井 良 弘	同　市志方町西飯坂45番地
同	竹 内 澄 男	同　市志方町志方町871番地の３
同	上 田 隆 博	同　市志方町上冨木568番地の３
同	小 原 康 彦	同　市志方町上冨木612番地の85
同	原 田 孝 明	同　市志方町投松212番地
同	大 村 勝 信	同　市志方町廣尾1223番地の１
同	丸 山 良 作	同　市志方町廣尾622番地の３
同	久保田 誠 三	同　市志方町廣尾1442番地の１
同	岸 本　豊	同　市平荘町一本松326番地
同	横 山 義 博	同　市志方町高畑529番地の３
同	上 野 忠 啓	同　市志方町岡330番地の１
同	竹 中 冨 雄	同　市志方町大宗263番地
同	藤 井 正 文	同　市志方町東中338番地
同	三 柳 一 樹	同　市志方町細工所1025番地
同	黒 田 二 郎	同　市志方町大澤253番地
同	木 村 敬 郎	同　市志方町東飯坂178番地
同	竹 内　均	同　市志方町行常178番地
同	藤 城 怡 光	同　市志方町畑650番地
監　事	石 原 明 昭	同　市志方町横大路849番地の７
同	長谷川　巧	同　市志方町上冨木713番地の１
同	黒 田　豊	同　市志方町東飯坂51番地の１

就任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所
理　事	前　田　米　藏	加古川市志方町横大路308番地の２
同	田　中　輝　人	同　市志方町西山61番地
同	渡　邊　数　成	同　市志方町成井228番地の２
同	藤　城　正　敏	同　市志方町原266番地の４
同	内　海　哲　也	同　市志方町西牧425番地
同	長谷川　正　人	同　市志方町永室15番地
同	石　田　宗　親	同　市志方町西中128番地の４
同	福　原　和　洋	同　市志方町西飯坂289番地
同	竹　内　澄　男	同　市志方町志方町871番地の３
同	上　田　隆　博	同　市志方町上冨木568番地の３
同	小　原　康　彦	同　市志方町上冨木612番地の85
同	東　田　富　能	同　市志方町投松85番地の２
同	大　村　勝　信	同　市志方町廣尾1223番地の１
同	丸　山　良　作	同　市志方町廣尾622番地の３
同	久保田　誠　三	同　市志方町廣尾1442番地の１
同	岸　本　昇　一	同　市平荘町一本松208番地の３
同	横　山　公　一	同　市志方町高畑509番地
同	上　野　忠　啓	同　市志方町岡330番地の１
同	竹　中　冨　雄	同　市志方町大宗263番地
同	藤　井　正　文	同　市志方町東中338番地
同	三　柳　　　覚	同　市志方町細工所508番地
同	安　本　重　信	同　市志方町大澤２番地
同	藤　原　秀　樹	同　市志方町東飯坂261番地
同	竹　内　浩　秀	同　市志方町行常327番地
同	脇　本　明　夫	同　市志方町畑386番地
監　事	黒　田　　　豊	同　市志方町東飯坂51番地の１
同	長谷川　　　巧	同　市志方町上冨木713番地の１
同	長谷川　義　勝	同　市志方町氷室238番地

兵庫県告示第618号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和４年５月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

成相土地改良区

退任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所
理　事	前　田　久　雄	南あわじ市榎列下幡多362番地１

就任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所
理　事	前　田　達　夫	南あわじ市榎列下幡多570番地

兵庫県告示第619号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和４年５月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

屋形土地改良区

退任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所
理　事	髙　田　正　史	神崎郡市川町屋形624番地
同	岡　本　幸　三	同　郡同　町屋形114番地
同	左　納　喜太郎	同　郡同　町屋形489番地
同	足　立　清　敏	同　郡同　町屋形780番地
同	足　立　一日出	同　郡同　町屋形569番地
同	石　田　修　典	同　郡同　町屋形532番地の１
同	多　田　文　平	同　郡同　町屋形603番地の２
同	後　藤　保　夫	同　郡同　町屋形580番地
同	藤　波　一　美	同　郡同　町屋形445番地
同	髙　木　雅　純	同　郡同　町屋形412番地
同	神　﨑　喜　則	同　郡同　町屋形466番地
同	岡　本　忠　明	同　郡同　町屋形463番地の１
同	福　田　勝　巳	同　郡同　町屋形163番地の１
同	宮　田　　　靖	同　郡同　町屋形599番地
同	岩　見　武　三	同　郡同　町鶴居129番地の３
監　事	市　川　直　紀	同　郡同　町屋形563番地
同	宮　田　是　則	同　郡同　町屋形554番地
同	吉　岡　敏　郎	同　郡同　町屋形421番地

就任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所
理　事	髙　田　正　史	神崎郡市川町屋形624番地
同	岡　本　幸　三	同　郡同　町屋形114番地
同	左　納　喜太郎	同　郡同　町屋形489番地
同	足　立　清　敏	同　郡同　町屋形780番地
同	足　立　一日出	同　郡同　町屋形569番地
同	石　田　修　典	同　郡同　町屋形532番地の１
同	多　田　文　平	同　郡同　町屋形603番地の２
同	後　藤　保　夫	同　郡同　町屋形580番地
同	藤　波　一　美	同　郡同　町屋形445番地
同	髙　木　雅　純	同　郡同　町屋形412番地
同	神　﨑　喜　則	同　郡同　町屋形466番地
同	岡　本　忠　明	同　郡同　町屋形463番地の１
同	福　田　勝　巳	同　郡同　町屋形163番地の１
同	宮　田　　　靖	同　郡同　町屋形599番地
同	岩　見　武　三	同　郡同　町鶴居129番地の３
監　事	市　川　直　紀	同　郡同　町屋形563番地
同	宮　田　是　則	同　郡同　町屋形554番地
同	吉　岡　敏　郎	同　郡同　町屋形421番地
同	小　西　　　茂	同　郡同　町甘地730番地1

兵庫県告示第620号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第６項において準用する同法第87条第５項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を令和４年５月９日に変更したので、土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

この変更計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事

に対して審査請求をすること、及びこの変更計画を定めたことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この変更計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この変更計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して６箇月以内に提起することができる。

令和４年５月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

事　業　名	地　区　名	縦覧の期間	縦覧の場所
農地整備事業（経営体育成型）	新田地区	令和４年５月20日から 同　年６月９日まで	南あわじ市役所

兵庫県告示第621号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和４年５月20日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和４年５月20日から２週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和４年５月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
県道 網干停車場新舞子線	姫路市網干区和久字鈍川509番１から 同　市網干区和久字鈍川509番１まで	旧	8.0から 9.0まで	8.0	
		新	3.0から 6.0まで	8.0	

兵庫県告示第622号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和４年５月20日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和４年５月20日から２週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和４年５月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
県道 和久今宿線	姫路市網干区和久字鈍川509番１から 同　市網干区和久字関ノ口481番１まで	旧	6.0から 8.0まで	65.0	
		新	3.0から 6.0まで	65.0	

兵庫県告示第623号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和４年５月20日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和４年５月20日から２週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和４年５月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
県道 東賀崎網干停車場線	姫路市網干区和久字鈍川509番１から 同　市網干区和久字鈍川509番１まで	旧	8.0から 9.0まで	8.0	
		新	3.0から 6.0まで	8.0	

兵庫県告示第624号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第１項の規定により、稲美町菊徳土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名等の届出があった

令和４年５月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日

組合の名称　稲美町菊徳土地区画整理組合

事務所の所在地　加古郡稲美町国岡１丁目１番地（加古郡稲美町役場内）

設立認可の年月日　令和４年３月28日

２　届け出の内容

	氏名	住所
理事長	南　正　晴	加古郡稲美町中村785番地
副理事長	井　上　成　人	同　郡同　町中村806番地
理　事	城　谷　保　子	同　郡同　町中村751番地の３
同	沼　田　吉　法	同　郡同　町中村762番地の３
同	馬　場　一　彦	同　郡同　町中村818番地
同	藤　崎　良　平	同　郡同　町中村850番地

兵庫県告示第625号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第２項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第２項の技術的基準に適合することを確認した。

令和４年５月20日

阪神北県民局長　和　泉　秀　樹

１　重要調整池の所在地

三田市大川瀬字手立ノ北1631番1外2筆

２　重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名　称　　　住　所　　　代表者の氏名

株式会社城洋商事　姫路市白浜町字佐崎南1-68-1　　角　田　城　治

公　　　　告

税務職員身分証票無効公告

次に掲げる証票は、紛失の日から無効とする。

令和４年５月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

種　　類	番　　号	交付年月日	紛失年月日
徴税吏員証	第89100号	平成23年４月１日	令和４年４月13日

景観の形成等に関する条例に基づく景観影響評価準備書の提出

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の２の９の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の３第１項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を兵庫県まちづくり部都市政策課に提出すること。

令和４年５月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称　株式会社マルハン

代表者の氏名　代表取締役　西日本カンパニー社長　韓　　　浩

住所　京都市上京区出町今出川上る青竜町231番地

２　特定建築物等の名称及び所在地

名称　（仮称）マルハン新加古川店

所在地　加古川市米田町船頭107―２

３　準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所　兵庫県まちづくり部都市政策課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

縦覧期間　令和４年５月20日から同年６月３日まで

４　意見書の提出期間及び提出先

提出期間　令和４年５月20日から同年６月３日まで

提出先　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号　兵庫県まちづくり部都市政策課

都市計画法第36条第３項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和４年５月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市金ケ田町55番

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

明石市大久保町駅前二丁目６番地の８ＮＲビル403号

株式会社ホームアカデミー　代表取締役　笠　井　文　雄

３　許可年月日及び許可番号

令和４年４月５日
兵庫県指令東播（加土）（建）第１－22－２号（３高砂）